



## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について 記

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することといたしました。発行を希望される方は、1階、自動精算機にて発行いたします。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

以上

平成30年4月1日

院長